

保存版

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている 小山市民のみなさまへ



新型コロナウイルス
関係情報

新型コロナウイルス感染症による影響を最小限とするため、国や県だけでなく小山市にも制度が
ございますので、ご活用ください。

小山市新型コロナウイルス感染症対策本部【令和3年10月1日現在】

給付金等 (もろえる)	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金	新型コロナウイルス感染症による影響で、収入の減少や子育ての負担が増加している低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給	子育て家庭支援課 ☎0285-22-9634
	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	新型コロナウイルス感染症およびまん延防止の措置の影響で休業させられた労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対して支給（時短営業やシフト日数が減った方も含む）	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
	国民健康保険・後期高齢者医療の傷病手当金	国民健康保険・後期高齢者医療の加入者（個人事業主、自営業者を除く）であって、新型コロナウイルス感染症に感染等したことにより、勤務先を休んだ期間（4日以上）の給与を受けることができなかった方に対して支給	国保年金課 ☎0285-22-9414
	住居確保給付金	離職・廃業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれが生じている方々を対象に、原則3ヶ月間、最長9ヶ月間、家賃相当額（上限有）を家主さんへ支給	福祉課 ☎0285-22-9622
貸付等 (かりる)	緊急小口資金・総合支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業等により収入が減少した世帯を対象とした生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費）の特例貸付	緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター ☎0120-46-1999 小山市社会福祉協議会 ☎0285-22-9501
	減免等	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の減免制度	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の納付が著しく困難な方に対する減免
猶予等 (支払延長)	市税等の猶予	市税等の納付が困難な方に対して、徴収猶予を適用	市民税課 ☎0285-22-9426
	水道料金及び下水道使用料等の猶予	新型コロナウイルスの影響により水道料金及び下水道使用料等の納付が困難な方に対して、徴収猶予を適用	納税課 ☎0285-22-9444
支援	新しい働き方支援	テレワークに係るシェアオフィスやコワーキングスペース等の利用に伴う費用を助成	上下水道お客さまセンター ☎0285-23-0368
	自宅療養者等支援事業	新型コロナウイルス感染に伴う自宅療養者、家族内に感染者がいて、外出を控えている世帯に対し、希望する日常生活用品を自宅に配送	工業振興課 ☎0285-22-9396
	新型コロナウイルス感染症検査費用助成	医療機関で新型コロナウイルス感染症の検査を実施した方のうち、検査費用及び検査判断料を自己負担した方	健康増進課 ☎0285-22-9522
相談等	専門職による健康相談	保健師、看護師、栄養士によるコロナ禍における健康づくり、感染防止等に関する健康相談 ※原則電話による対応	健康増進課 ☎0285-22-9525
	新型コロナ感染症の影響による特別相談窓口	解雇・雇止め等の労働相談	健康増進課 ☎0285-22-9520
		解雇・雇止めされた方の再就職相談	小山労政事務所 ☎0285-22-4032
		給与・手当の支払い、解雇・雇止めに関すること	とちぎジョブモール ☎028-623-3226
市営住宅の特別入居者募集	住居に困窮し、または困窮する恐れのある方への住居の提供	栃木労働基準監督署 ☎0282-24-7766 栃木労働局 雇用環境・均等室 ☎028-633-2795	
建築課 ☎0285-22-9212			

ワクチン接種について
の問合せ

小山市新型コロナワクチン
予約・相談コールセンター

☎ 0285-22-9899

発熱などの体調不良で新型コロナ
ウイルス感染が疑われる場合

新型コロナウイルス感染症
に関する電話等相談窓口

☎ 0570-052-092

日本語以外での相談

とちぎ外国人相談
サポートセンター

☎ 028-678-8282

聴覚障がいのある方 (FAX) 栃木県感染症対策課

平日：☎ 028-623-3759

休日：☎ 028-623-2527